

2023年(令和5年)

10/10

No. 1281

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>



岸田総理らが荷役作業を視察

岸田文雄内閣総理大臣が9月28日、東京都トラック協会の浅井隆会田区を訪れ、トラック運送業の現場を視察した。岸田総理らは、トラック事業者などと意見交換を行い、今後の政策に生かすため実施されたもの。

同日の視察には、斉藤鉄夫国土交通大臣や矢田稚子内閣総理大臣補佐官、鈴木英二朗厚生労働省労働基準局長、鶴田浩久国土交通省自動車局長が同行した。

岸田総理らは、「物流の2024年問題」への対応に向けた事業者の取り組み内容や課題について、中小



坂本・浅井両会長とドライバーと車座対話



写真右上より右から岸田総理、斉藤国土交通大臣、浅井会長、写真右下より笠原支部長(右端)およびドライバー



物流が持続可能で安定的に

岸田総理大臣 トラック運送業の現場視察 「持続可能な物流」対策へ

担当者がフォークリフトによる荷役作業時の注意点などを説明した。続いて、ドライバーに対するアルコール検知器を使用した始業前点呼状況などを視察した。

その後、岸田総理との車座対話が行われ、業界の代表として岡田吉史さん(浅井)、松枝祥太郎さん(ヤマト運輸)、今枝可穂さん(佐川急便)が出席した。

岸田総理は冒頭、「皆様はエッセンシャルワーカーとして、わが国の経済活動に欠かすことのできない存在。本日は、物流が持続可能で安定的に

「2024年問題」対応支援 適正運賃へ荷主対策の強化を



東ト協 自民党都連に要望

東京都トラック協会(浅井隆会長)は10月5日、自由民主党東京都支部連合会(秋生田光一会長)に対し、全日本トラック協会の令和5年度「トラック関係施策に関する要望書」を提出し、業界が直面する重要課題である「2024年問題」解決に向けた物流施策の推進などを要請した。あわせて、東ト協独自の要望として「燃料油価格激変緩和事業の継続に関する要望書」を提出した。

自民党都連による来年度国家予算・税制改正等要望聴取会に、浅井会長や鎮目隆雄・原島藤壽・鈴木隆志各副会長などが出席し要望した。要望に当たり、あいさつに立った浅井会長は、「2024年問題」への対応を迫られているが、「足元の景気はあまり良くないのが実感で、賃金を上げると言われてもなかなか原資を確保できないのが実情」と説明。

こうした中で、岸田文雄内閣総理大臣がトラック運送業の現場視察記事「物流革新パッケージ」を策定し対策を加速させる方針を表明したこと、こうした政府の対応を踏まえ、「業界としても頑張る」と強調した。その上で、「2024年問題」まであと6か月だが、それで終わりではなくそこから始まり、長期的に改革を進めていく必要がある、継続的なご支援とご協力をお願いしたい」と求めた。

この後、税制金融委員長の鈴木副会長が最重点事項や東ト協関連の要望事項について説明。税制改正関連では自動

車関係諸税の簡素化・軽減とともに、軽油引取税の負担軽減に向けた抜本的な見直しなどを求める一方、走行距離課税の導入などに対し、断固反対を訴えた。

また、高速道路関係では、「2024年問題」対応の観点から、長時間労働を是正する必要があるため、輸送時間の短縮に資する高速利用の促進に向けて、料金水準を引き下げるよう要望。また、NEXCOの大口・多頻度割引について実質50%割引となるよう制度の拡充を求めた。

さらに、「2024年問題」解決に向けた支援として、標準的な運賃」が荷主企業に十分理解されているとは言えない状況にあることから、新たに創設された「トラックGメン」の活用などにより、さらに荷主企業への働きかけ・要請を強化するよう訴えた。

あわせて、時間外労働の上限規制適用などにより、ドライバー不足が一層深刻化し、何も対策を講じなければ、輸送能力が2030年度に約34%不足すると推計されているとして、IT機器導入など労働生産性向上や労働環境改善に向けた支援を要請する

とともに、女性ドライバーや外国人材活用など人手不足対策を中心に活発な質疑応答が行われた。

人材の活用を含めた人材確保に対する支援を強力に推進するよう求めた。

このほか、EVやCNGトラックなどの普及に向けた支援の継続・拡充を要望した。

これらに加え、燃料油価格激変緩和事業による価格抑制策を来年度以降も継続するよう要望。激変緩和措置が今年内で打ち切りとなれば、中小運送事業者の経営に深刻な打撃を与えるとして、「日本経済が順調に回復し、中小運送事業者の経営が安定するまでの間」実施するよう求めた。

同日は説明後、出席議員との間でモデルシフトや外国人材活用など人手不足対策を中心に活発な質疑応答が行われた。

▽申請先(郵送先) 東京都都市整備局は10月2日から、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の問い合わせ先・申請先を変更した。変更後の申請先などは次の通り。

▽問い合わせ先 東京都都市整備局は10月2日から、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の問い合わせ先・申請先を変更した。変更後の申請先などは次の通り。

▽申請先(郵送先) 東京都都市整備局は10月2日から、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の問い合わせ先・申請先を変更した。変更後の申請先などは次の通り。

※封筒の表面に「支援金申請書類在中」と必ず記載する

政府 物流革新緊急パッケージ

政府は10月6日、第3回「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催し、「2024年問題」解決に向けた物流施策を加速するため、「物流革新緊急パッケージ」を策定した(概要は2面)。

物流の効率化では、物流施設の自動化・機械化や効率化・省人化、荷役作業の負担軽減や輸送効率化に資する機器・システム導入などを推進する。労働生産性向上に資する車両の運転免許取得なども支援する。

商慣行の見直しでは、「トラックGメン」による荷主・元請事業者に対する監視体制を強化し、「集中監視月間」(11月2月)を創設する。また、荷待ち・荷役の対価などの加算引き上げ(年内予定)を図る。

さらに、大手荷主・物流事業者の荷待ちや荷役時間短縮に向けた計画作成義務付け、大手荷主に對する物流経営責任者の選任義務付けなどについて、次期通常国会で法制化する。

問い合わせ先も変更

受付12月28日まで

〒231-8799 横浜
港郵便局留
東京都運輸事
業者向け燃料
費高騰緊急対
策事業支援金
事務局

郵送による申請受付に加え、今後、10月中旬以降に電子申請の受付を開始する予定。

詳細は、東京都都市整備局ホームページを参照。

紙面あんない

政府「物流革新緊急パッケージ」概要 2
国交省、効率化や人材確保へ補助 3
東ト協各支部 秋の交通安全運動展開 4
東ト協、フェスタWGで開催結果報告 5
全ト協、第28回全国事業者大会開催 7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R20

概要

・311コンテナの利用拡大を優先的に促進しつ

強化（中継輸送等の推進）
・物流施設の非常用電

之中、企業・小見莫事業

者は765人、合格率は36・6%だった。

賃上げで上限額を最大1000万円引き上げ)。

処遇改善の取り組み（6
コース）を実施した事業

業統合など)を契

①経営車親事業（設備

①経営革新事業（設備

（Jクランツ）のみ
詳細は「事業承継・引





全ト協が受付 11月30日まで

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

これに伴い、執行団体の全日本トラック協会は9月28日から補助申請の受付を行っている。受付期間(予定)は11月30日まで(先着順、予算額に達する直前で受付終了)。同支援事業では、既に荷役作業の効率化などに資する機器の導入補助を実施したが、これに続き今回、予約受付システム等の導入支援事業

▽補助対象①②予約受付システム等の導入支援事業
▽補助対象③④原価管理システム⑤M&A・事業承継

申請方法は、全ト協に直接郵送する(書留郵便、レターパックに限る)。詳細は、全ト協ホームページを参照。

4次公募
10月24日まで

中小トラック事業者向け 効率化や人材確保に補助

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

これに伴い、執行団体の全日本トラック協会は9月28日から補助申請の受付を行っている。受付期間(予定)は11月30日まで(先着順、予算額に達する直前で受付終了)。同支援事業では、既に荷役作業の効率化などに資する機器の導入補助を実施したが、これに続き今回、予約受付システム等の導入支援事業

申請方法は、全ト協に直接郵送する(書留郵便、レターパックに限る)。詳細は、全ト協ホームページを参照。

4次公募
10月24日まで

「2024年問題」は当面する大きな課題だが、トラック運送事業においては来年以降も、人手の確保が経営上の大きな課題の一つである。事業者を対象にした各種のアンケート調査をみても、今後の経営課題としてドライバー不足を挙げる事業者が多い。そうした中で、国土交通省は現在、外国人労働者を受け入れる在留資格「特定技能」制度の対象に「自動車運送業」を追加する方向で、出入国在留管理庁などと協議を進めている。

改めて指摘するまでもないが、ドライバー不足がますます深刻な問題となっている。「ドライバーを採用できれば仕事を増やせる」という事業者は少なくない。一方、「や」と若い人を探用しても、仕事を覚えなうだ、操作の仕方を教えて全員が使えるように」という話もしばしば聞く。

現在では、翌日の配車が確定したらすぐにメールで連絡している。早い段階で翌日の仕事内容が分かれば、ドライバーもプライベートの予定が立てやすい。また、社長の考え方や会社の方針、管理者の指示のほか、業務上の連絡などはLINE

で行っている。教育についてもスマホへの移行を進めており、特に若い人にはスマホ活用が好意的に受け止められている。このように、同社では

業者は「外国人ドライバーが認められるようになつたら、全ドライバーに貸与しているスマホに、それぞれの出身国の言語に応じた翻訳機能を加え、会社内の意思疎通や、着荷主とのコミュニケーションができるようにする」という。

運輸 点描

外国人労働者の活用
「自動車運送業」でも

「特定技能」の検討対象に
受け入れに向け準備が必要

退職者が少ないものの、それでもドライバー不足には悩まされている。募集をしても、応募者が集まらないのである。このため、外国人ドライバーが認められるようになることは大歓迎という。

業者は「外国人ドライバーが認められるようになつたら、全ドライバーに貸与しているスマホに、それぞれの出身国の言語に応じた翻訳機能を加え、会社内の意思疎通や、着荷主とのコミュニケーションができるようにする」という。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

WebKIIT 運賃指数

9月の指数は126
で前月比2.7%、前年
同月比4.9%それぞれ
上昇した。

全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会の求荷求車情報ネットワークWebKIITの成約運賃指数によると、9月は126
前年比4.9%上昇

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

省エネ化推進へ補助

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

国土交通省は、令和4年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」(予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業および人材確保・育成事業)を実施

来場者は1万3千人超に 総括と実施報告を了承



東ト協 フェスタ実行プロジェクトWG

東京都トラック協会の「フェスタ2023実行プロジェクト」(リーダー・森本勝也副会長)は10月2日、東ト総合会館で第10回ワーキンググループ(WG)会議を開催し、9月17日に渋谷区の代々木公園で開催した「トラックフェスタTO KYO 2023」親子で体験「安全と環境」の総括と実施報告書の取りまとめなどについて審議・承認した。

開催に当たり、WGの鳥ノ海学リーダーは「今年のフェスタは天候にも恵まれて、予想以上のお客様にきていただき、全体的に成功だったのではないかなと思う。ただ、反省すべきところは反省し、次に生かしていきたいと思います」と述べた。

実施報告書によると、最終的な来場者数は1万3129人となり、子供たちを連れたファミリー層を中心に多くの都民が来場した。野外ステージでは、オープニングセレモニー・表彰式に続き、趣向を凝らした多彩なプログラムを実施する一方、イベント広場には本部や各支部、協賛団体などがブース出展。アトラクションエリアやトラックメーカーの出展エリア、働く車展示コーナーなどにおいてトラックを体験できる催しが行われた。

また、フェスタ開催について、FacebookやInstagramを活用してPRするとともに、トラック川柳・トラックダンス動画コンテンツの募集、コンテンツの内容の情報をSNSで発信した。SNSでは来場者(2日間合計

600校)を配布し、支部分にチラシを持参した来場者に対し、ハンズオンとウェットティッシュのノベルティをプレゼントした。

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

全ト協功労者表彰

全日本トラック協会の表彰規程による功労者表彰が行われます。

功績が顕著な満50歳以上の者

②事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者

③事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

④功績調査、⑤履歴書各1部様式は東ト協ホームページからダウンロード可能

表彰の種類と推薦基準

トラック運送事業および利用運送事業の役員、または事業者団体の役員で、次に該当する者。

①トラック運送事業および利用運送事業の役員、または事業者団体の役員で、次に該当する者。

①危険を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者

②過去、全ト協会長より同種の感謝状・表彰状を受賞した者は除外

③表彰状の推薦対象は、東京都内の営業所に勤務している運転者・従業員に限る(他県の営業所で勤務している場合、各県ト協への推薦が必要)

提出書類・部数

①功績調査、②履歴書各1部様式は東ト協ホームページからダウンロード可能

▽問い合わせ先「東ト協総務部総務・支部支援G(03・3359・6252)」

また、フェスタ開催について、FacebookやInstagramを活用してPRするとともに、トラック川柳・トラックダンス動画コンテンツの募集、コンテンツの内容の情報をSNSで発信した。SNSでは来場者(2日間合計

また、フェスタ開催について、FacebookやInstagramを活用してPRするとともに、トラック川柳・トラックダンス動画コンテンツの募集、コンテンツの内容の情報をSNSで発信した。SNSでは来場者(2日間合計

また、フェスタ開催について、FacebookやInstagramを活用してPRするとともに、トラック川柳・トラックダンス動画コンテンツの募集、コンテンツの内容の情報をSNSで発信した。SNSでは来場者(2日間合計

対象者の推薦を!

トラック運送事業および利用運送事業の役員、または事業者団体の役員で、次に該当する者。

①危険を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者

②過去、全ト協会長より同種の感謝状・表彰状を受賞した者は除外

③表彰状の推薦対象は、東京都内の営業所に勤務している運転者・従業員に限る(他県の営業所で勤務している場合、各県ト協への推薦が必要)

④功績調査、⑤履歴書各1部様式は東ト協ホームページからダウンロード可能

「すみだまつり」参加



『トラックの日』PR

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

また、小学生以下を対象にしたトラック輸送に関する簡単なクイズを実施し、正解者を対象に「トラックフェスタ2023」の支部分で「たからつり」ゲームを実施。景品を獲得できることから、ブース前に多くの子供たちの列ができて賑わった。

トレーラの安全な使用 関係法令改正の研修会



東ト協は9月28日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「トレーラの安全な使用および関係法令改正」を開催し、関係法令改正に係る研修会を開催し、トレーラを所有する会員事業者の管理職や整備担当者、運転者が参加した。研修会は日本自動車工業会の後援で行われたもので、同日はまず、車体工業会トレーラ部会サービス委員会の佐藤孝氏が「トレーラのより安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止)」と題して講演。

健康起因事故防止に向け 健診結果活用した対策を



東ト協は9月26日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「健康管理セミナー」を開催し、健康管理の重要性や、受診の取り組みが可能なことなどを説明した。また、「働きやすい職場環境づくり」や「健康経営優良法人認定」の要件への対応も同システムで可能と説明した。

健康管理セミナー

東ト協は9月26日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「健康管理セミナー」を開催し、健康管理の重要性や、受診の取り組みが可能なことなどを説明した。また、「働きやすい職場環境づくり」や「健康経営優良法人認定」の要件への対応も同システムで可能と説明した。

東ト協は9月26日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「健康管理セミナー」を開催し、健康管理の重要性や、受診の取り組みが可能なことなどを説明した。また、「働きやすい職場環境づくり」や「健康経営優良法人認定」の要件への対応も同システムで可能と説明した。

東ト協は9月26日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「健康管理セミナー」を開催し、健康管理の重要性や、受診の取り組みが可能なことなどを説明した。また、「働きやすい職場環境づくり」や「健康経営優良法人認定」の要件への対応も同システムで可能と説明した。

東ト協は9月26日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「健康管理セミナー」を開催し、健康管理の重要性や、受診の取り組みが可能なことなどを説明した。また、「働きやすい職場環境づくり」や「健康経営優良法人認定」の要件への対応も同システムで可能と説明した。

東ト協は9月26日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共同開催による、令和5年度「健康管理セミナー」を開催し、健康管理の重要性や、受診の取り組みが可能なことなどを説明した。また、「働きやすい職場環境づくり」や「健康経営優良法人認定」の要件への対応も同システムで可能と説明した。

点検による火災事故防止 特選通行確認制度を解説

点検による火災事故防止、特選通行確認制度を解説。同制度は、事前に登録の確認などを求めた。さらに、車輪脱落の事故について、作業時の劣化・摩耗確認の不備、保守管理時の増し締めの実施が不十分、防止するた

告示規定の12項目 座学6時間分実施

東ト協は9月29・30日、東ト総合会館で、令和5年度第4回「初任運転者特別講習会」を開催した。同講習会は、国土交通省告示で定められている「初任運転者に対する特別指導」12項目について、座学形式の6時間分

東ト協 第4回 初任運転者特別講習会

座学6時間分実施

大型車 車輪脱落事故防止へ

国土交通省は9月29

日、大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」について、全日本トラック協会など自動車関係団体へ通知し、脱落事故防止対策に積極的に取り組むよう求めた。

同省は車輪脱落事故防止に取り組んでいるが、令和4年度の発生件数は140件(前年度比17件増)と統計開始以来の最多となり、脱落事故が依然多く発生している。

こうした状況を踏まえ、「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」で5年度緊急対策を取りまとめ、実施すること

て、積雪予報が発せられた直後に交換作業が集中した

ことにより、不適切な脱着作業が行われていたこともあることから、通常の降雪時期を待たず早期に冬用タイヤに交換するなど、余裕を持つて正しい脱着作業を行えるように、冬用タイヤへの交換作業の平準化を推進する。

また、依然として自社でタイヤ脱着作業を行っていた貨物自動車による脱落事故が多く発生しているため、タイヤ脱着作業管理表に沿って作業を実施させ、適切に脱着作業が行われているか確認することなどを、実施事項に追加して取り組むよう周知・徹底する。

さらに、全国的に車輪脱落事故防止キャンペーン(記事別掲)を展開し、防止対策の徹底を図ることとしている。

また、依然として自社でタイヤ脱着作業を行っていた貨物自動車による脱落事故が多く発生しているため、タイヤ脱着作業管理表に沿って作業を実施させ、適切に脱着作業が行われているか確認することなどを、実施事項に追加して取り組むよう周知・徹底する。

協同 全第63回 正しい運転・ 明るい輸送運動

は、飲酒運転の根絶や追突事故および交差点における事故防止の徹底、過労運転防止の徹底、確実な点呼の実施、携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底、健康診断の受診の徹底、荷役作業時の安全確保の徹底など15項目を掲げ、経営トップと管理者、従業員が一体となつて取り組むよう求めている。

特に今回の実施計画では、事業用トラックドライバーによる飲酒運転事

全日本トラック協会は、第63回「正しい運転・明るい輸送運動」(11月16日～令和6年1月10日)を実施する。

トラック事故速報	
死亡事故	
問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています	
◎交差点への進入の際は、信号の状況にかかわらず歩行者、自転車等の確認を徹底し、飛び出してくる「かもしれない」運転を徹底し、事故の未然防止に努めること。また、事故を起こしてしまった際は、被害者の救護、周辺交通の安全確保等に努めること。	
日時	9月19日(火) 4時24分頃発生(晴天)
場所	青梅市内(岩蔵街道)
当事者	①歩行者(男性70代死亡)×②事業用大型貨物車(男性60代) ※衝突は過失の割合を示すものではありません
状況	
概要	岩蔵街道を小曾木方面から瑞穂方面へ進行していた事業用大型貨物車が、藤橋の交差点において岩蔵街道から山根通りへ右折進入した際、横断歩道をいずれかの方向から横断していた歩行者と衝突し、救護の措置をとらず立ち去ったもの。

◎夜間は視認性が低下するので、ハイビームを活用するなどして安全確保を図ること。また、高速道路等の単調な道路での走行は漫然運転に陥りやすいことを意識し、常に一定の緊張感を保って運転を行うこと。

日時	9月21日(木) 2時14分頃発生(晴天)
場所	墨田区内(首都高速6号向島線)
当事者	①歩行者(男性50代死亡)×②事業用中型貨物車(男性60代) ※衝突は過失の割合を示すものではありません
状況	
概要	事業用中型貨物車が首都高6号線を向島方面から両国方面へ進行中、単独物件事故を起こし事故車両から距離をとりながら本線車道上を移動していた歩行者と衝突したものの。



生し、冬期に集中している。

こうした発生状況を踏まえ、自動車関係業界と連携して事故防止キャンペーンを展開するもの。

車両停止などの 行政処分を導入

さらに、車輪脱落事故防止対策として10月1日から、自動車運送事業者や整備管理者に対する行政処分を導入した。

具体的には、車輪脱落事故を惹起した事業者に対して車両停止処分(初

違反20日車、再違反40日車)を行う。加えて、一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した事業者に対しては、整備管理者の解任命令を発出することにした。

脱落事故防止キャンペーン 国交省 10月～来年2月に展開

国土交通省は10月から来年2月にかけて、タイヤ脱着時の確実な作業徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施する。

近年、大型車の車輪脱落事故の発生件数が増加傾向にあり、特に冬用タイヤへの交換時期に多発している。令和4年度の車輪脱落事故(140件)のうち、車輪脱落作業後1か月以内の発生件数が74件(全体の約53%)と多い。また、昨年11月から今年2月にかけて93件(同66%)発

生し、冬期に集中している。

こうした発生状況を踏まえ、自動車関係業界と連携して事故防止キャンペーンを展開するもの。

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバー のための

危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。



関東交通共済協同組合



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL : 03-5337-1754
MAIL : ansui@kankokyo.or.jp

全ト協

「2024年問題」対策推進

持続可能な物流へ転嫁実現を

全日本トラック協会(坂本克己会長)は10月4日、札幌市内のホテルで第28回全国トラック運送事業者大会を開催し、直面する重要課題として、「物流の2024年問題」の克服に向けた取り組みの推進や「標準的な運賃」の活用による運賃転嫁の実現など、8項目の大会決議を行った。

第28回 事業者大会

その上で、「2024年問題の解決とトラックドライバーの労働環境改善」という大きな夢を実現するため、荷主に体当たりしていかねばならない」と訴え、業界のさらなる進化と飛躍に向けて取り組みを推進するよう呼びかけた。

開催に当たり、あいさつに立った坂本会長は、貨物自動車運送事業法改正による「標準的な運賃」告示と「荷主対策」に関する規定の延長、「物流革新に向けた政策パッケージ」策定など、政府が



坂本会長

〔大会決議〕

- 荷主とのパートナーシップを構築し、商慣行の見直し及び長時間労働の是正と取引環境の改善を図り、「物流の2024年問題」を解決しよう
- 「トラックGメン」と連携し、適正な取引を阻害する荷主企業を排除しよう
- トラック運送業界で働く人々や国民の暮らしを守るため、「標準的な運賃」の活用と燃料サーチャージによる価格転嫁を実現しよう
- 物流の効率化を図るため、物流DX・物流GXを推進しよう
- 深刻な担い手不足を解消するため、多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図ろう
- 高速道路料金割引の拡充及び高速道路や一般道路のトラックの駐車スペースや休憩施設を増設し、運行の安全確保を図ろう
- 交通事故と労災事故の防止は、我々トラック運送業界の原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進しよう
- 大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう



冒頭、輸送現場の声として女性ドライバーの意見紹介や、NX総合研究所・大島弘明常務取締役による問題提起などが行われた後、政府が策定した「政策パッケージ」な



下期公募 申請10月31日まで

申請要件は、共通システムとサプライチェーン輸送効率化機器の導入により、事業実施前と比較してエネルギー消費削減率が1%以上見込まれること、サプライチェーン全体での連携計画を策定する取り組みであること(発荷主・輸送事業者・着荷主を含む3者以上の

●厚生労働省、関係業界団体に対し、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出する。猛暑が続く、熱中症による死傷災害の増加が懸念される状況にあるため、対策徹底を求める(8日)

●東京都トラック協会、全会員事業者向けに「改正労働安全衛生規則等の周知について」を発出。荷役作業時の昇降設備の設置義務付け拡大などを踏まえ、対策徹底を呼びかける(23日)

●国土交通省、第1回「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催する。政府の「物流革新に向けた

●厚労省、最低賃金の大幅引き上げに伴い、事業場内の最賃引き上げに取組む中小企業などを支援するため、「業務改善助成金」制度を拡充する(31日)

向
動
ファイル
◇8月分◇

●厚生労働省、関係業界団体に対し、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出する。猛暑が続く、熱中症による死傷災害の増加が懸念される状況にあるため、対策徹底を求める(8日)

●東京都トラック協会、全会員事業者向けに「改正労働安全衛生規則等の周知について」を発出。荷役作業時の昇降設備の設置義務付け拡大などを踏まえ、対策徹底を呼びかける(23日)

●国土交通省、第1回「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催する。政府の「物流革新に向けた

省庁
交ネ
国工
輸送効率化推進に補助

国土交通省は経済産業省資源エネルギー庁との連携事業として、令和5年度「新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業」(AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金)を公募(下期)している。

これに伴い、執行団体のNX総合研究所が10月31日まで、申請受付を行っている。

●厚生労働省、関係業界団体に対し、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出する。猛暑が続く、熱中症による死傷災害の増加が懸念される状況にあるため、対策徹底を求める(8日)

●東京都トラック協会、全会員事業者向けに「改正労働安全衛生規則等の周知について」を発出。荷役作業時の昇降設備の設置義務付け拡大などを踏まえ、対策徹底を呼びかける(23日)

た「政策パッケージ」なものを踏まえ、取引慣行の見直し・改善や輸送業務の効率化推進など、持続可能な物流のあり方をめぐり、問題提起や提言などが行われた。

さらに、記念講演会の後、全体会議を再開し、「2024年問題」対応をはじめとした8項目の取り組みを盛り込んだ大会決議を採択。さらに、その解決を期して参加者全員でガンバローコールを行った。

●厚生労働省、関係業界団体に対し、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出する。猛暑が続く、熱中症による死傷災害の増加が懸念される状況にあるため、対策徹底を求める(8日)

●東京都トラック協会、全会員事業者向けに「改正労働安全衛生規則等の周知について」を発出。荷役作業時の昇降設備の設置義務付け拡大などを踏まえ、対策徹底を呼びかける(23日)

●国土交通省、第1回「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催する。政府の「物流革新に向けた

●厚労省、最低賃金の大幅引き上げに伴い、事業場内の最賃引き上げに取組む中小企業などを支援するため、「業務改善助成金」制度を拡充する(31日)

国交省 事故調査報告

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会は9月29日、重要調査対象事故として大型トラックの追突事故(令和3年7月に山梨県甲州市で発生)に関する調査報告書を公表した。

●厚生労働省、関係業界団体に対し、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出する。猛暑が続く、熱中症による死傷災害の増加が懸念される状況にあるため、対策徹底を求める(8日)

●東京都トラック協会、全会員事業者向けに「改正労働安全衛生規則等の周知について」を発出。荷役作業時の昇降設備の設置義務付け拡大などを踏まえ、対策徹底を呼びかける(23日)

●国土交通省、第1回「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催する。政府の「物流革新に向けた

運行管理者試験テキスト

【貨物編】
過去の問題の解説と
実践模擬問題
【過去の問題100問 + 模擬問題30問】
定価 2,640円(税込)

令和5年版
(7月刊行)
自動車六法
定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

健康起因事故防止
Webアンケート

国土交通省は、「健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査」(Webアンケート)を実施しており、調査への協力を呼びかけている。全日本トラック協会ホームページなどを通じて実施しているもので、実施期間は10月31日まで。

要件を一部変更し、6年度以降の複数年度にわたる事業についても応募可能。この場合、省エネ効果などの事業成果については今年度ではなく、補助事業の終了年度に報告することになる。

詳細は、NX総研が開設した公募ホームページを参照。

●厚生労働省、関係業界団体に対し、通達「職場における熱中症予防対策の徹底について」を発出する。猛暑が続く、熱中症による死傷災害の増加が懸念される状況にあるため、対策徹底を求める(8日)

●東京都トラック協会、全会員事業者向けに「改正労働安全衛生規則等の周知について」を発出。荷役作業時の昇降設備の設置義務付け拡大などを踏まえ、対策徹底を呼びかける(23日)

●国土交通省、第1回「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催する。政府の「物流革新に向けた

●厚労省、最低賃金の大幅引き上げに伴い、事業場内の最賃引き上げに取組む中小企業などを支援するため、「業務改善助成金」制度を拡充する(31日)

トラック運送業 労働管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

年収の壁・支援強化パッケージ 策定の背景と施策概要

1 年収の壁・支援強化パッケージ策定の背景
わが国では、2040年にかけて生産年齢人口が急減し、社会全体として労働力の確保が急務となっています。企業の人手不足感はずでにコロナ禍前の水準に近い状況となり、「人手不足倒産」も増加し、各企業にとって人手不足への対応が急務となっています。

存在している状況です。政府はこれらの問題への対応策として、年収の壁を意識せずに働く時間を延ばすことができる環境づくりを後押しするため、当面の対応として、「年収の壁・支援強化パッケージ」を策定することになりました。

させる取り組みを行った事業主に対して、複数年(最大3年間)で計画的に取り組むケースを含め、一定期間、助成(労働者一人当たり最大50万円を支給することとされ

2 当面の対応措置の概要

こうした問題の対応策の一つとして、短時間労働者(パートタイマー)にも本人の希望に応じて可能な限り労働時間を増やし、一層の労働参加をしてもらうことが重要となっています。

当面の対応として10月から、次のような措置が講じられることとなりました。

① 年収106万円の壁への対応
▽キャリアアップ助成金のコース新設
短時間労働者が社会保険に加入して働き続けることは、労働者の処遇改善やキャリアアップにつながることに、労働者が就業調整をせずに働くことや労働者の定着の促進につながり、企業の人材確保にも寄与することになります。

現在、労働者の配偶者に扶養され社会保険料の負担がない人の約4割が就業していますが、一定以上の収入(106万円または130万円)となつた場合には、本人が社会保険の適用対象となり社会保険料負担が発生することや、収入要件がある企業の配偶者手当が支給されなくなることなどによる手取り収入の減少を避けるため、収入を一定額以下に調整するよう労働時間の調整・就業調整をしている者が一定数

させる取り組みを行った事業主に対して、複数年(最大3年間)で計画的に取り組むケースを含め、一定期間、助成(労働者一人当たり最大50万円を支給することとされ

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

なお、今後、支給申請に当たって提出書類が簡素化される予定ですが、キャリアアップ助成金の支給を受けるには、取り組み開始前に都道府県労働局に「キャリアアップ計画」を提出し、認定を受けてから行う必要があることに留意してください。

▽社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外
短時間労働者への社会保険の適用を促進する観点から、社会保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合、事業主は、当該労働者に給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

なお、今後、支給申請に当たって提出書類が簡素化される予定ですが、キャリアアップ助成金の支給を受けるには、取り組み開始前に都道府県労働局に「キャリアアップ計画」を提出し、認定を受けてから行う必要があることに留意してください。

▽社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外
短時間労働者への社会保険の適用を促進する観点から、社会保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合、事業主は、当該労働者に給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

なお、今後、支給申請に当たって提出書類が簡素化される予定ですが、キャリアアップ助成金の支給を受けるには、取り組み開始前に都道府県労働局に「キャリアアップ計画」を提出し、認定を受けてから行う必要があることに留意してください。

▽社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外
短時間労働者への社会保険の適用を促進する観点から、社会保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合、事業主は、当該労働者に給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

なお、今後、支給申請に当たって提出書類が簡素化される予定ですが、キャリアアップ助成金の支給を受けるには、取り組み開始前に都道府県労働局に「キャリアアップ計画」を提出し、認定を受けてから行う必要があることに留意してください。

▽社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外
短時間労働者への社会保険の適用を促進する観点から、社会保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合、事業主は、当該労働者に給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

なお、今後、支給申請に当たって提出書類が簡素化される予定ですが、キャリアアップ助成金の支給を受けるには、取り組み開始前に都道府県労働局に「キャリアアップ計画」を提出し、認定を受けてから行う必要があることに留意してください。

▽社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外
短時間労働者への社会保険の適用を促進する観点から、社会保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合、事業主は、当該労働者に給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」

を確認することとされていますが、一時的な収入の増加がある場合にはこれらに加えて、人手不足による労働時間延長などに伴う一時的な収入変動である旨の事業主の証明を添付することで、迅速な認定を可能とするようになります。

なお、この措置はあくまで一時的な事情として認定を行うことから、同一の者について原則として連続2回までが上限とされています。

③ 配偶者手当への対応
▽企業の配偶者手当の見直し促進
収入要件がある配偶者手当が就業調整の一因となっていることから、企業に見直しの必要性・メリット・手順などについての理解を促進することとされています。

3 活用にあつたての留意点

今回は、速報として概要を記載しました。今後、厚生労働省から詳細が示されることになっていきますので、その内容を確認した上で、自社での活用を検討いただきたいと思います。

特に、前記のキャリアアップ助成金については、キャリアアップ計画の認定を受けてから取り組みを開始することが支給要件となっており、計画認定前に取り組みを行った場合には、支給対象とならないため、特に留意する必要があります。

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

なお、今後、支給申請に当たって提出書類が簡素化される予定ですが、キャリアアップ助成金の支給を受けるには、取り組み開始前に都道府県労働局に「キャリアアップ計画」を提出し、認定を受けてから行う必要があることに留意してください。

▽社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外
短時間労働者への社会保険の適用を促進する観点から、社会保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合、事業主は、当該労働者に給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」

を支給することができるとされました。

この社会保険適用促進手当については、社会保険の適用に係る労使双方の保険料負担を軽減する観点から、「社会保険適用に伴う労働者負担分の保険料相当額」を上限として、最大2年間、当該労働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない、つまり、保険料の徴収対象から除外されることとなります。また、同一事業所内において、同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に支給する場合には、社会保険適用促進手当に準ずるものとして、同様の取り扱いとなります。

ポケット

遊歩道のひみつ



新宿駅東口を出て新宿通りを越え、靖国通りから650mにわたる遊歩道がある。都心の真ん中に突如現れる緑道は、何とも不思議な空間だ。この遊歩道は、「みどりの新宿30選」に選定されている「新宿遊歩道公園(四季の路)」かつての都電の軌道敷を転用した公園である。

1970(昭和45)年3月に廃止された都電13系統(新宿駅前(水天宮前)の専用軌道敷を、新宿区が譲受し整備した。1974年(昭和49)6月24日に公園として開園した。



まちかど写真家 筑峯 総太

靖国通りから歩いて行くと、緩やかなカーブを描き、それに寄り沿って建物が建っているのが分かる。

まさに、ここに軌道があつた証が認識できる。四季の路を抜け、しばらく行くと、明治通りを抜け、都営東大久保一丁目アパート、隣接する新宿区立新宿文化センターが見えてくる。

ここに都電の車庫があつた。車道も広く確保されていたので、分岐していたことも確認できる。

文化センターは、「新宿区にも日頃の音楽・舞踊・演劇などの練習の成果を発表する文化施設を建設してほしい」という区民の要望のもと計画され、1979(昭和54)年4月に開館した。

メインの大ホールは、クラシックコンサートやバレエ、オペラなどの催し物が開かれ、ステージと客席が近く、生の声が聞き取りやすい舞台と評判だ。

隣接する区立天神小学校は、1922(大正11)年9月1日に開校した歴史ある学校で、創立101年を迎えた。都心の小学校でも全校児童は、166人在籍している。

新宿の雑踏に位置する四季の路は、都心の緑化回復と、憩いの場所を提供する武蔵野の面影を偲ばせる緑を再現していた。

漢字の熟語しりとり



リストにある漢字を白マスに入れて、漢字の熟語しりとりを作ります。すると最後にリストの漢字が4文字残ります。その4文字で熟語を作ってください。それが解答です。2・3・4字熟語が登場するのでピッタリの漢字を探してくださいね。

スタート				高
屋	居	紙	用	
地	順	手	録	
場	税	助	議	
会	野			
路	東	命	事	
電	代	人		
編	説	文	管	
間	乳	料	品	

【リスト】
化 画 会 関 救 球 元 時
芝 質 小 社 車 酒 上 食
席 全 速 投 道 得 番 表
平 名 明 面 理 離 力 話

【解答】

--	--	--	--

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙への意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆ インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
10月末日(正解は11月10日号に掲載)

★9月10日号「クロスワードパズル」の正解は「スポーツノアキ」でした。

目次

天高く馬肥
ゆる秋―街
歩き途中、
立ち止まって
見上げた空の
青さ・高さが、時節の
挨拶を呼び起こし、秋
の到来を実感させてく
れた◆気象庁「予報用
語」の定義によれば、
夏は6月から8月まで
の期間で、秋は9月か
ら11月までの期間とあ
る。今年は、その定義
に疑問を呈したくなる
気象状況だった◆実り
の秋、食欲の秋、読書
の秋、スポーツの秋な
ど、秋はさまざまな形
容される。それほど過
ごしやすく、収穫をも
たらしてくれる季節な
のだらう◆その秋が夏
の暑さに押されて短く
なっている。大いに気
になる。日本の美しい
四季はどこへ行つたの
か。今や「地球沸騰化
の時代が到来した」と
の警告が、現実味を帯
びてくる◆冒頭の「天
高く……」は中国伝来
の言葉。本来の意味が
「馬が肥えた頃には、
冬に備えて遊牧民が襲
ってくるので気をつけ
ろ」という警戒・警告
の言葉だったことを初
めて知った◆気候変動
に関する警告は身にし
みている。物価高など
経済への警戒は個人レ
ベルでは限界も。よう
やく「天高く」快適な
秋は訪れたが、「庶民
生活肥ゆる」日々は、
はるか彼方ようだ。